

経営改革プラン取組項目		過去の主な取組実績	平成23年度取組計画	
項目	内容		取組内容	実績
① 事務事業の見直し	ア 土地改良事業の見直し イ 土地改良施設の維持管理 ウ 事務事業の改善 ・電算の有効利用 ・J A, ゆうちょ銀行の振替推進 エ 賦課金の調整 ・賦課金500円の統一(田) (H26年度目標)	ア 賦課金徴収システムの導入 賦課金の徴収事務, 土地原簿管理, 会計処理事務を行うことによる事務の合理化と経費の節減 イ 組合員の重複加入の解消 重複加入の解消による組合員の営農経費の節減と賦課金等の徴収経費の節減	上期 ア 土地改良施設の管理責任者の点検と管理責任者台帳の整備 イ 効率的な経営を図るために賦課金の徴収時期(2期徴収地区(東郷, 入来, 祁答院)について, 10月徴収を8月徴収へ)の改善 ウ 土地改良事業の早期施工(農道の生コン舗装等)の推進	ア 土地改良施設の管理責任者を点検し管理責任者名簿の整備を図った イ 効率的な事務運営を図るため賦課金の6月徴収地区と8月徴収地区の2期に分け効率的な徴収に努めた ウ 農道生コン舗装の早期施行に努めたが水田地帯が主体で早期施行は困難であった
			下期 ア 平成24年度土地改良事業実施計画の調整協議 イ 賦課金徴収の金融機関からの口座振込みの推進	ア 平成24年度土地改良事業の要望を取りまとめ事業実施の調整協議を実施した イ 賦課金の徴収率を高めるため金融機関からの口座振込みの推進に努めた
② 組織体制の見直し	ア 職員の資質向上と適正配置 研修会の積極参加 → 職員の育成, 職員体制の構築	ア 合併による組織のスリム化 合併による役員, 職員等の削減	上期 ア 役員研修会の開催	ア 役員研修会の開催 開催日 4月5日 出席者役員31人 研修内容 土地改良区の役割と組織運営について 講師 県土改連
			下期 ア 県土改連主催の土地改良区役員研修会への参加	ア 県土改連主催土地改良区役員研修会参加 開催日 1月26日 出席者 3名 研修内容 土地改良区組織機能強化について 土地改良区会計改革について
③ 人事・給与制度の確立	ア 職員の資質向上と適正配置 研修会の積極参加 → 職員の育成, 職員体制の構築	ア 合併による経営改善 役員・総代数の減による報酬額の改善 イ 職員給与の調整 給与の3%削減や昇給ストップの実施	上期 ア 土地改良区の経費の節減の為, 役員報酬の年額588千円減額 イ 事務事業の節減のため人件費の年間436千円減額	ア 役員31人の役員報酬年間588千円減額した イ 職員の退職に伴い人件費年間2,041千円の節減を図った
			下期 ア 上期取組の継続実施	ア 上期取組を継続実施
④ 経営状況等の点検, 評価	ア 経営情報の公表 地区ごとの総代会を通じた土地改良区の事業内容の啓発	ア 広報紙の発行 年一回の「土地改良便り」による主要事項の周知	上期 ア 6月に土地改良区便りを全組合員へ郵送	ア 賦課金納入通知書と同封し各組合員に土地改良区便りを郵送した
			下期 ア 総代会の開催 イ 地区ごとの総代会の開催により土地改良事業報告	ア 3月28日総代会において事業報告・決算承認及び事業計画・予算の決定 イ 各地区ごとに総代会を開催し, 地区の事業計画の検討をした
⑤ 情報の公表と管理	ア 経営情報の公表 地区ごとの総代会を通じた土地改良区の事業内容の啓発 イ 情報保護対策 個人情報保護法に準じた, 組合員及び関係者の個人情報の適正な取得と管理	ア 広報紙の発行 年一回の「土地改良便り」による主要事項の周知	上期 ア 6月に土地改良区便りを全組合員へ郵送	ア 賦課金納入通知書と同封し各組合員に土地改良区便りを郵送した
			下期 ア 地区ごとの総代会の開催により土地改良事業報告	ア 各地区ごとに総代会を開催し土地改良事業の推進と事業報告
上期総括	1 効率的な事務事業を実施するため, 現行の事務事業の見直しを行い, 賦課金の徴収方法の改善, 役員報酬588千円・職員人件費3,150千円の節減に努め事務事業の改善に努めた。 2 土地改良施設の適正な維持管理を図るため, 維持管理規定に基づく管理体制の整備や, 管理責任者の明確化, 地区担当理事の維持管理業務の改善を図った。			
下期総括	1 農道の砕石舗装120㎡・生コン540㎡で農道舗装3,660㎡を地元施行により農道舗装を実施した。 2 用排水路の整備を地元敷設1,179㎡と土地改良区敷設919㎡の水路のトラフを敷設し施行経費の節減を図るため, 賦役等による地元施行に努めた。 3 地区毎の総代会を開催し, 土地改良事業の理解を図りながら, 事業の推進に努めた。			